

ヤングケアラー支援に向けたアンケート調査報告書

自立相談支援機関

〔 相談支援員 〕

令和4年7月

愛媛県保健福祉部

目 次

1. 自立相談支援機関の相談支援員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要	
（1）調査目的	1
（2）調査概要	1
2. 相談支援員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果	
（1）ヤングケアラーの認識について	1
（2）ヤングケアラーと思われる子どもの状況	2
（3）ヤングケアラーと感じる子どもの情報提供について	6
（4）ヤングケアラーである対象者に求められるサポート	7
（5）ヤングケアラー支援で注意すべき点	7
（6）ヤングケアラー支援のための民間の連携先で考えられるところ	8
（7）ヤングケアラー支援について取り組んでいること、今後取り組めそうなこと	8
（8）ヤングケアラー支援についての課題や困りごと（その他、自由意見）	8

1. 自立相談支援機関の相談支援員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要

(1) 調査項目

ヤングケアラーについての認識やヤングケアラーと思われる子どもの有無、ヤングケアラーと思われる子どもの状況、支援の方法・つなぎ先など、自立相談支援機関の相談支援員におけるヤングケアラーとの関わりの現状を把握するとともに、今後の支援策の検討につなげるための質問を行った。

(2) 調査方法

県内の自立相談支援機関（社会福祉協議会等）で相談支援員の職にある方全員に対し、Web アンケート方式により回答を依頼した。

◆調査期間：令和3年12月10日～12月28日

◆回収状況：有効回答数 21（対象者数 32 回収率 65.6%）

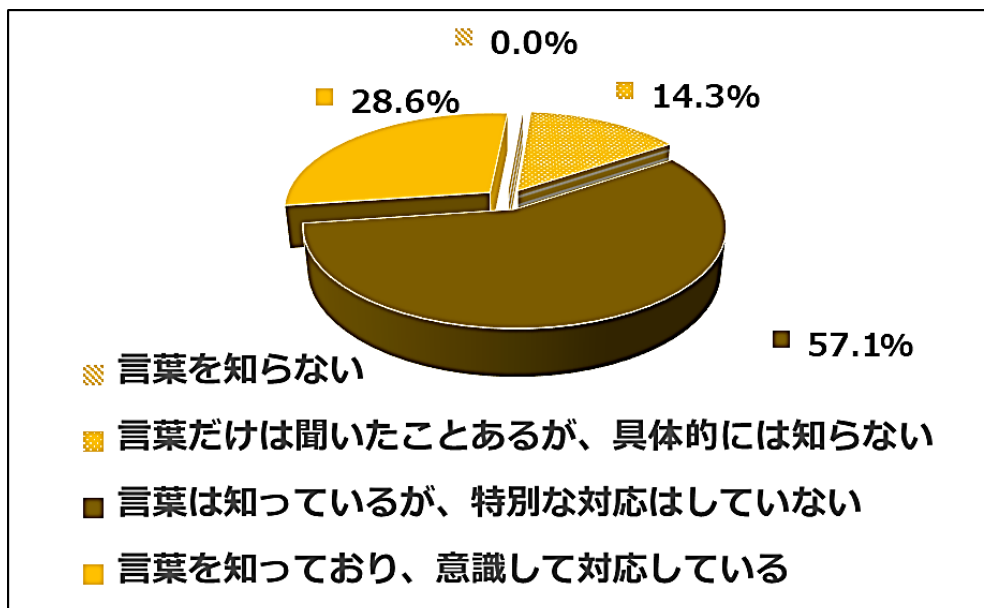
2. 相談支援員におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果

(1) ヤングケアラーの認識について

ヤングケアラーについての認識の程度

「ヤングケアラー」についてどの程度承知しているか聞いたところ、「言葉は知っているが、特別な対応はしていない」が最も多い 57.1% で、次いで「言葉を知っており、意識して対応している」が 28.6% となっており、言葉やその内容を知っている支援員は 8割以上 となっている。

図表1 ヤングケアラーという概念の認識の有無

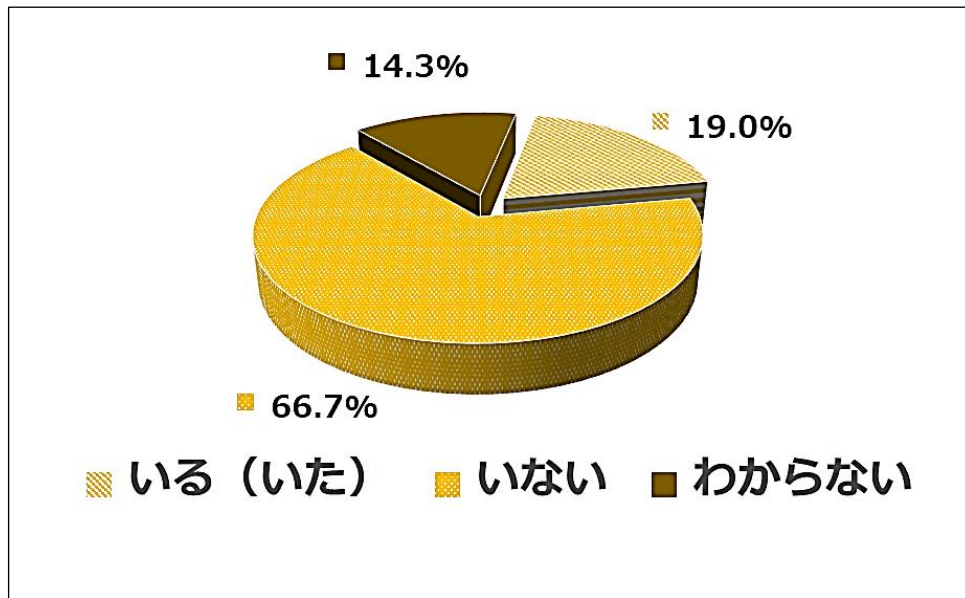


(2) ヤングケアラーと思われる子どもの状況

① ヤングケアラーと思われる子どもの有無

関わった家庭の中で、ヤングケアラーと思われる子どもはいるか（過去にいたか）を聞いたところ、「いる（いた）」が19.0%（4名）、「いない」が66.7%、「わからない」が14.3%となっている。

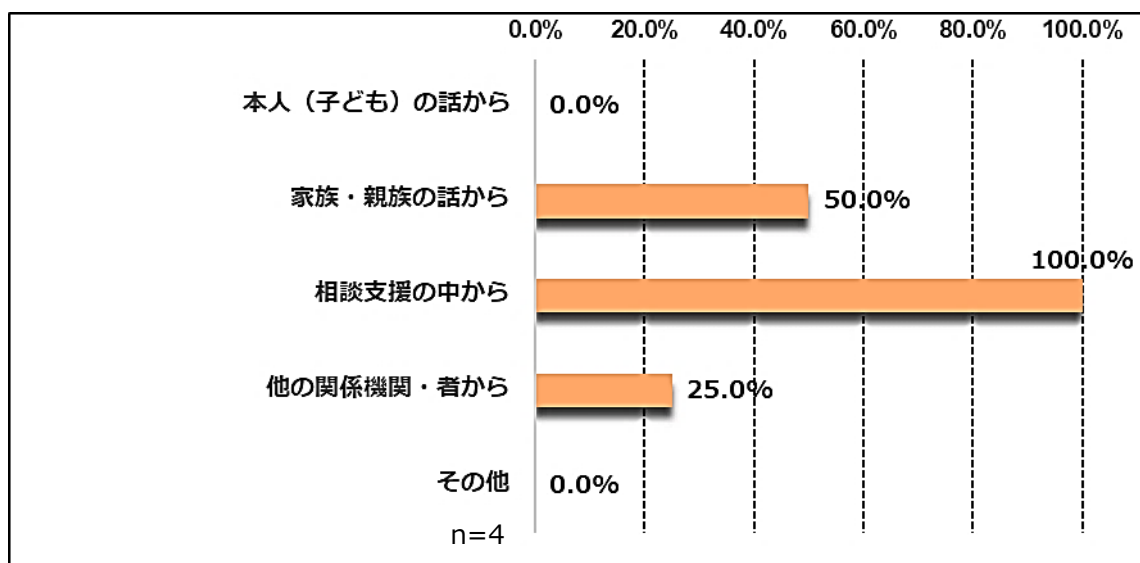
図表2 ヤングケアラーと思われる子どもの有無



①-1 「ヤングケアラーと思われる子どもに気づいたきっかけ （①で「いる（いた）」を選択した場合に回答）

気づいたきっかけを聞いたところ、全員が「相談支援の中から」と回答したほか、「家族・親族の話から」や「他の関係機関・者から」との回答があった。

図表3 ヤングケアラーと思われる子どもに気づいたきっかけ（複数回答）



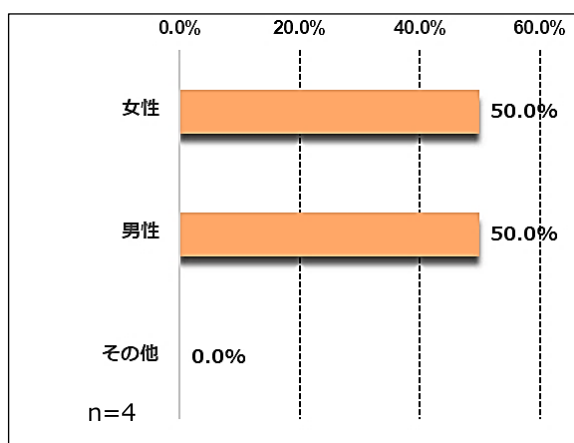
①-2 ヤングケアラーの状況について

(①で「いる(いた)」を選択した場合に回答)

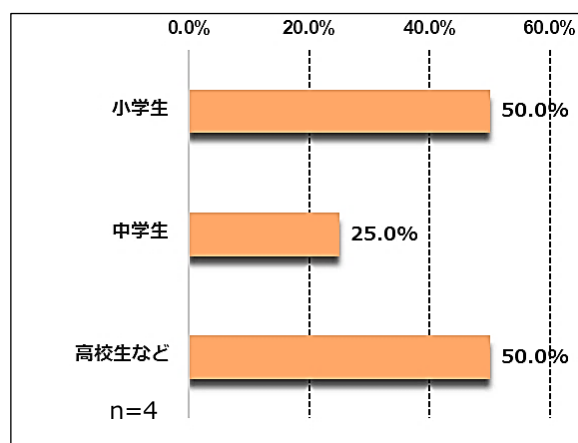
直近のケースにおける子どもの状況について聞いたところ、以下のとおり回答があった。

図表4 ヤングケアラーの状況(複数回答)

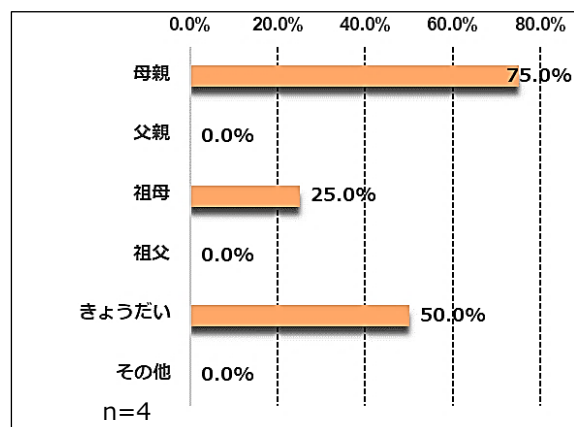
<性別>



<年代>

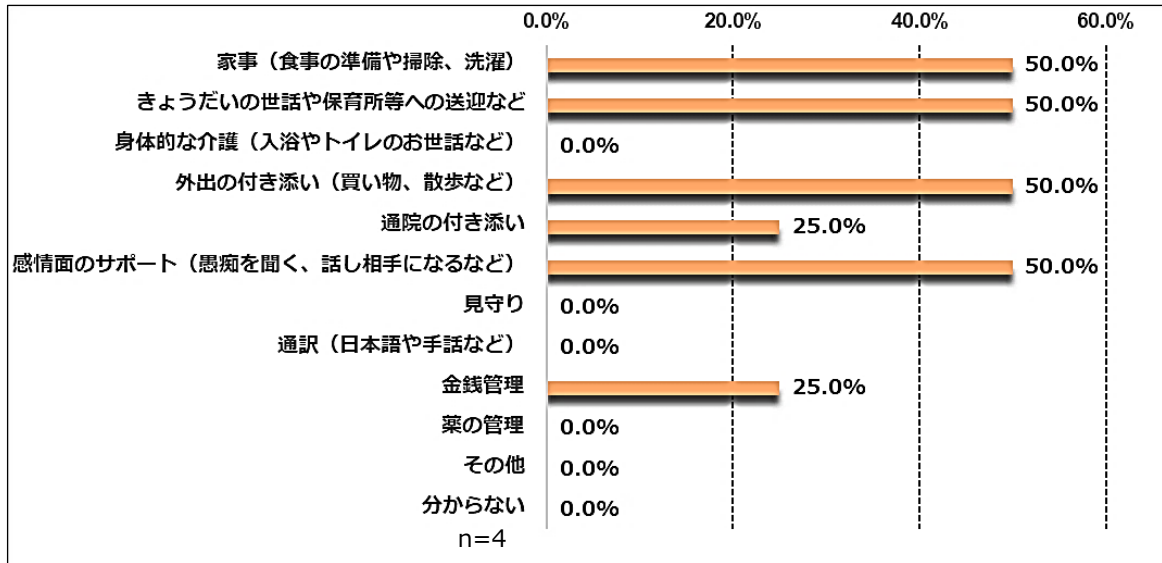


<ケアをしている相手>



<ケアをしている(していた)内容>

「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」がそれぞれ2ケースあり、家事や育児を担っているケースが見られた。また、「外出の付き添い(買い物、散歩など)」、「感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)」がそれぞれ2ケースあった。



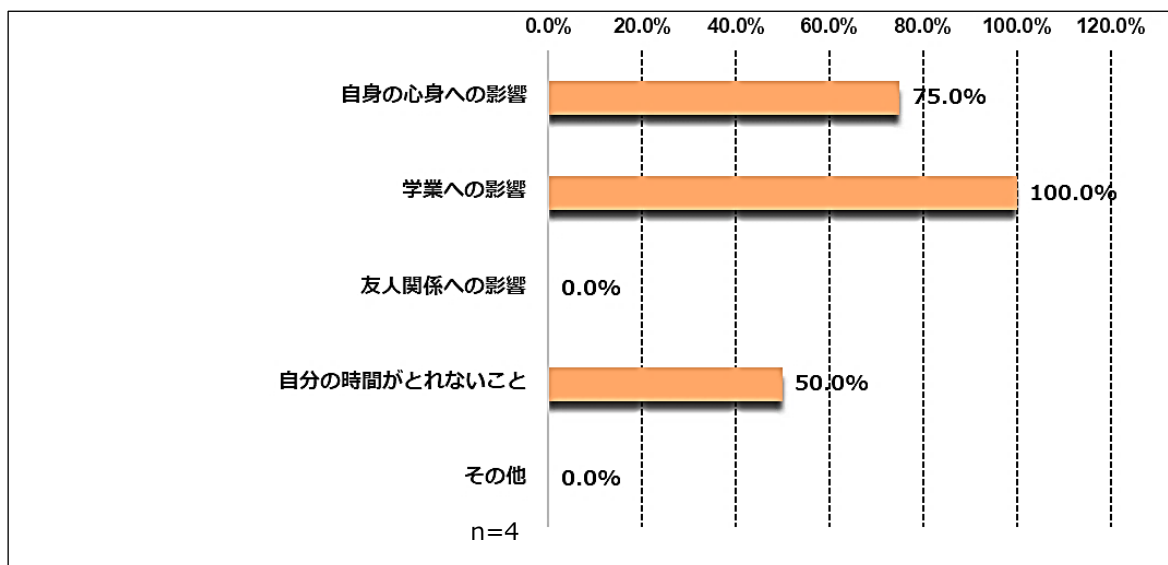
<ケアの具体的な状況>

代表的な回答は以下のとおり。

- ・母（40歳代）、姉（10歳代）、本人（息子17歳）と母の交際相手の4人世帯。母は仕事が続かず生活困窮が常態化し、息子が長期休みを利用してアルバイトをして家計を支えた。また、母の息子に対する依存が強く、情緒面でも支えている。
- ・小学生女兒、母親に精神疾患があり、母親に代わって幼い兄弟の世話をしていた。

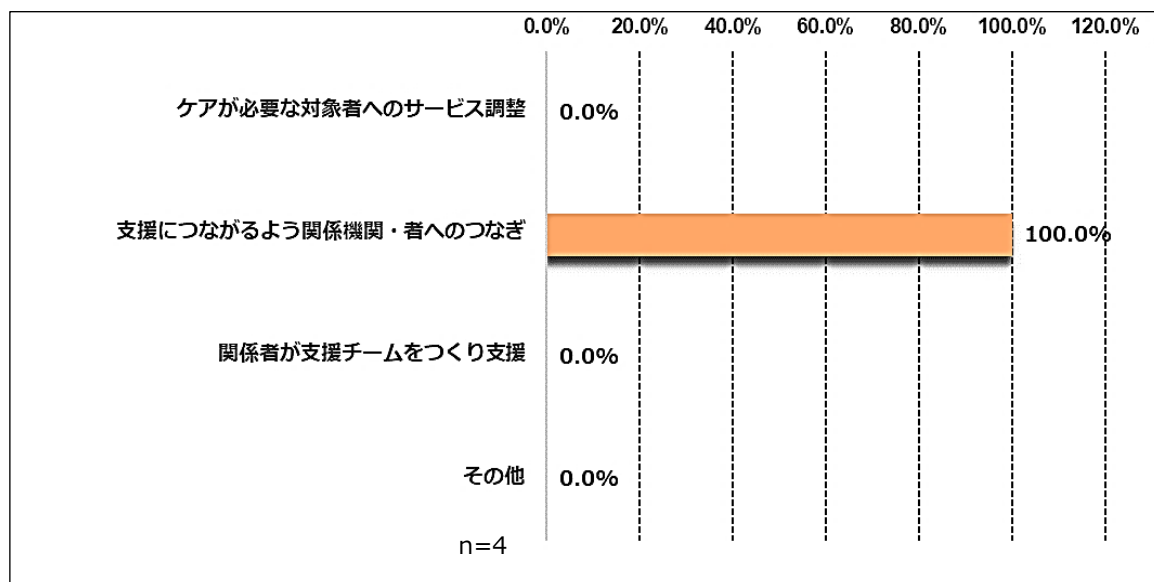
<ケアを担うことによる自身の生活への影響>

いずれのケースにおいても、「学業への影響」が見られたほか、「自身の心身への影響」や「自分の時間がとれないこと」との回答があった。



<ヤングケアラーと思われる子どもへの支援の内容>

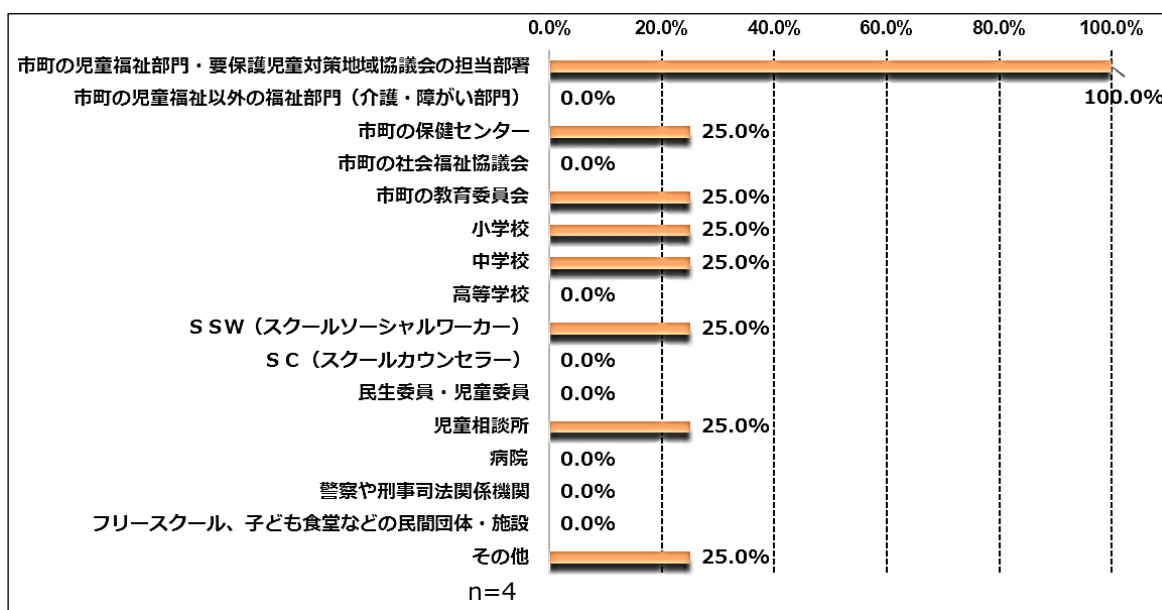
いずれのケースでも、「支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ」を行ったとの回答があった。



<具体的なつなぎ先>

(上の質問で「支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ」と選んだ場合に回答)

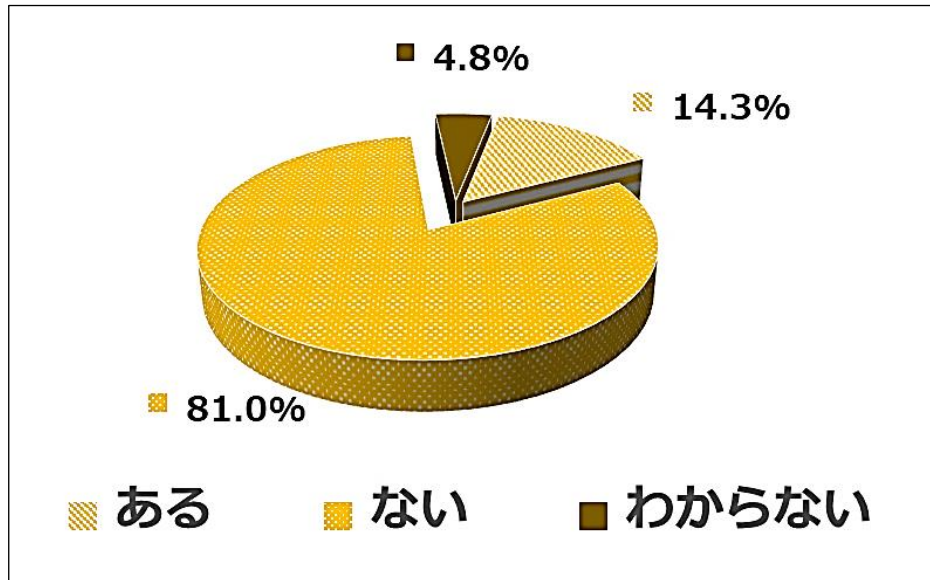
いずれのケースでも、「市町の児童福祉部門・要保護児童対策地域協議会の担当部署」につないだと回答があった。また、「市町の保健センター」や「児童相談所」のほか、「小学校」「中学校」や「SSW」へつないだとの回答もあり学校関係への情報提供も見られた。



(3) ヤングケアラーと感じる子どもの情報提供について

- ① ヤングケアラーと感じる子どもについての関係機関・者からの情報提供等の有無
 関係機関・者から情報提供等を受けたことがあるか聞いたところ、「ある」が 14.3%
 (3名)、「ない」が 81.0%、「わからない」が 4.8%であった。

図表 5 ヤングケアラーと感じる子どもについての関係機関・者からの情報提供等の有無



①-1 情報提供等のあった具体的な関係機関・者

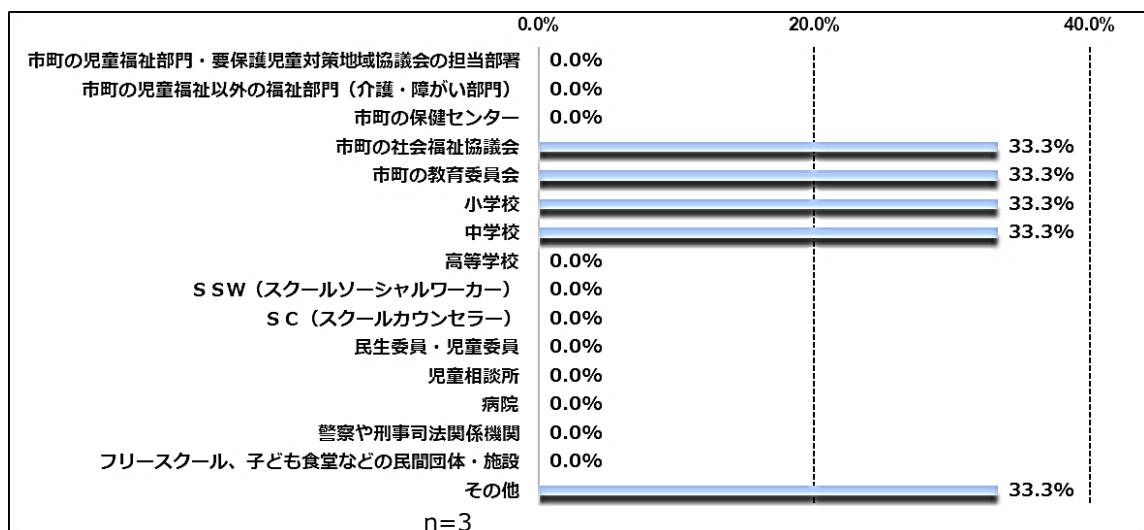
(①で「ある」を選択した場合に回答)

具体的な関係機関・者を聞いたところ、「市町の社会福祉協議会」、「市町の教育委員会」、「小学校」、「中学校」がそれぞれ1ケースあった。

また、その他として「教育機関退職者」との回答があった。

図表 6 情報提供等のあった関係機関・者

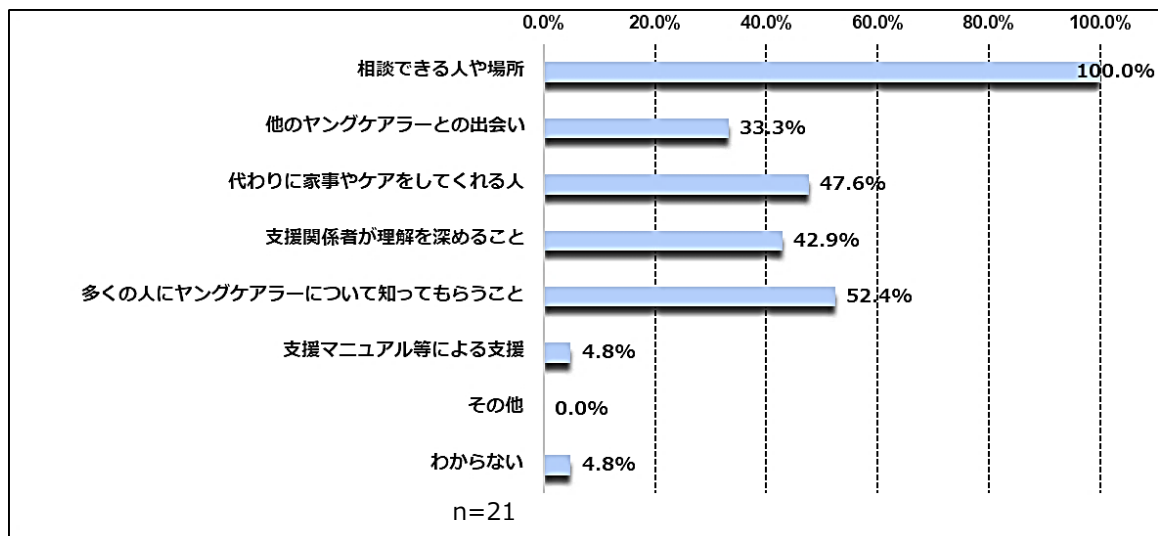
(複数回答)



(4) ヤングケアラーである対象者に求められるサポート

ヤングケアラーである対象者に求められるサポートは何か聞いたところ、すべての相談員が「相談できる人や場所」と回答しており、ヤングケアラーからの相談場所の充実が求められている。また、回答の多い順に「多くの人にヤングケアラーについて知ってもらうこと」が 52.4%、「代わりに家事やケアをしてくれる人」が 47.6%、「支援関係者が理解を深めること」42.9%となっており、支援関係者や一般県民に対する周知・啓発や、具体的な家事やケアの支援が求められている。

図表 6 ヤングケアラーである対象者に求められるサポート（複数回答）



(5) ヤングケアラー支援で注意すべき点

代表的な回答は以下のとおり。

- 支援者や周囲の態度や言動により、ケアが必要な親や家族が非難されたと感じて子ども自身が苦しむことのないよう十分に配慮する。
- 面談において、質問攻めにせず相談者の生の声を聞き、何ができるかを本人に考えさせること。
- すぐに支援を行うのではなく、時間をかけ、関わりながら進めていく。
- 世帯の生活史や置かれている状況を十分に理解したうえで、話をする必要がある。
- 子どもの意思で家族に関わっている場合など外からは分からない面があるため、一括りでの対応は難しい。自分の時間が取れている、好きなことが出来ているなどの状況であるのであれば許容範囲とも思われる。
- SOS を発信できないヤングケアラーと思われる子どもの存在に早く気づき、本人の自尊心を傷付けないように関わること。
- ヤングケアラーに至った背景について理解をし、本人が抱える悩みなどを傾聴する。
- 家のことを話すのを躊躇しない、相談しても大丈夫と思ってもらえる関係づくり。
- 「相談しても解決につながらなかった」という経験にしないこと。
- 地域の家族に対する価値観が変わらないこと、支援機関が受け止められないこと、専門化しすぎていること。

- ・頑張っていることを否定しない。「誰かに助けてもらえればいいのに」「相談したらいいのに」とは言わない。

(6) ヤングケアラー支援のための民間の連携先で考えられるところ

回答は以下のとおり。

- ・スクールソーシャルワーカー
- ・高齢者施設、介護事業所
- ・民生委員、主任児童委員
- ・新しい取り組みではなく、それぞれができることをする

(7) ヤングケアラー支援について取り組んでいること、今後取り組みそうなこと

回答は以下のとおり。

- ・18歳未満を対象とした介護相談窓口の開設
- ・教育委員会との連携
- ・まずは気にかけてみることから

(8) ヤングケアラー支援についての課題や困りごと（その他、自由意見）

代表的な回答は以下のとおり。

- ・どんな支援があるのか、どこに相談すればいいのかなどを記載したチラシを学校等に置くことや、授業で福祉の話に絡めてヤングケアラーの話をするなど周知活動が必要かと思う。
- ・家庭の中は見えにくく、把握するのは難しいと思う。学校の先生や教育委員会などと連携すれば関わるができると思われる。
- ・まだまだ認知度が低いことや本人の認識の相違（自覚していないなど）があること、また、家庭内のプライバシーの問題もあり、介入や支援が難しい状況が多いと考える。
- ・福祉、行政、学校等の連携の強化が必要。
- ・お手伝いとの違いを本人含め周囲も気づきにくく、相談につなげにくい、つながりにくい。